



乳がん検診

マンモグラフィ検査を導入

対象

平成18年3月31日現在
40歳以上で偶数歳の女性

今年度から、これまでの視触診検査に加え、マンモグラフィ(乳房X線撮影)検査を導入します。より精密な検査ができ、早期の乳がんの発見に効果的です。

事前に保健予防課に申し込みが必要になるなど、受診方法が変わりますのでご注意ください。

問い合わせ 市保健所保健予防課tel(883)1172

マンモグラフィの撮影日程

受付時間

朝 午前9時～10時 午前 午前10時30分～11時30分 昼 午後1時～2時 午後 午後2時30分～3時30分

撮影場所

市保健センター(保健) 8月8日(月)～12日(金)・15日(月)～19日(金)・22日(月)～26日(金)・31日(水) 9月1日(木)・2日(金)・7日(水)～9日(金)・15日(木)・16日(金)・20日(火)・22日(木)・26日(月)・27日(火) 10月3日(月)・4日(火)・6日(木)・11日(火)～13日(木)・17日(月)・18日(火)・24日(月)～28日(金)・31日(月)

秋田テルサ(テルサ) 9月1日(木)・2日(金)・5日(月)～7日(水)・12日(月)

秋田組合総合病院前(組合病院) 9月12日(月)～16日(金)

総合保健事業団血液センター隣(大川反) 9月21日(水)・28日(水)・29日(木) 10月5日(水)・14日(金)

土崎公民館(土崎) 8月29日(月)・30日(火) 9月5日(月)

明德コミセン(明德) 8月22日(月)・23日(火)

美術工芸短大内アトリエももさだ(ももさだ) 8月29日(月)～31日(水)

遊学舎 9月13日(火)・14日(水)

*あきた乳腺クリニック(あきた乳腺) 9月1日(木)～10月31日(月)(水・日・祝日を除く。土曜日の午後(午後2時30分～)はありません)

*中通健康クリニック(中通健康)【昼と午後のみ。午後は午後2時～3時30分】 8月29日(月)～9月28日(水)(土・日・祝日を除く) 9月30日(金) 10月3日(月)～31日(月)(木・土・日・祝日を除く)

*市立秋田総合病院(市立病院)【昼のみ。昼は午後零時45分～2時】 9月2日(金)から10月31日(月)までの毎週月・水・金曜日(祝日は除く)

注意事項

マンモグラフィ検査、視触診検査の片方だけの受診はできません。生理前の受診は厳禁です。妊娠しているかた、妊娠の可能性のあるかたは受けられません。

きりりせりん

マンモグラフィ撮影申込用紙

*保健予防課へ郵送してください

住所	秋田市		
氏名			
生年月日	明大昭	年 月 日	日生 (平成18年3月31日現在)
希望日程	日にち	時間帯	撮影場所
*必ず3つの希望日程を書き込んでください	朝・午前・昼・午後 希望なし	朝・午前・昼・午後 希望なし	保健・テルサ・組合病院・大川反 土崎・明德・ももさだ・遊学舎 中通健康・あきた乳腺・市立病院
	日にち	時間帯	撮影場所
	朝・午前・昼・午後 希望なし	朝・午前・昼・午後 希望なし	保健・テルサ・組合病院・大川反 土崎・明德・ももさだ・遊学舎 中通健康・あきた乳腺・市立病院
	日にち	時間帯	撮影場所
	朝・午前・昼・午後 希望なし	朝・午前・昼・午後 希望なし	保健・テルサ・組合病院・大川反 土崎・明德・ももさだ・遊学舎 中通健康・あきた乳腺・市立病院
	電話番号	*日中連絡可能な電話番号 自宅・携帯・勤務先 ()	

時間帯の希望がない場合は、希望なしを記入してください。希望日程で受けられない場合、ほかの希望日程を伺いますので、必ず日中に連絡可能な電話番号を記入してください。

申込方法

8月末まで郵送か窓口で!

8月31日(水)まで、上の申込用紙に住所、氏名、生年月日、日中連絡が可能な電話番号と、左のマンモグラフィの撮影日程から選んだ「希望日時・場所を必ず3つ」書いて、下記へ郵送するか、窓口へ直接お持ちください。電話では受け付けません。申込用紙が足りない場合は、コピーしてお使いください。

〒010-0976秋田市八橋南一丁目8-3

秋田市保健所保健予防課検診申し込み係

申し込み後の流れ

受診券が届きます

受診券に同封の「視触診検査受託医療機関一覧表」から視触診検査を受診する医療機関を選んで予約

*あきた乳腺クリニックと市立病院は、マンモグラフィ撮影と同日に視触診検査を行います

受診券に記載の日時・場所でマンモグラフィ検査を受けます

予約した医療機関で視触診検査を受けます

検診の結果は後日、郵送で届きます

料金

40歳代のかた...2,500円

50歳以上のかた...2,000円

下記のかたは無料です

76歳以上のかた 市民税非課税世帯のかた
生活保護世帯のかた

無料になるかたにお持ちいただく必要書類については、後日、受診券と一緒に送付するお知らせをご覧ください。



急な飛びおりは×



立ちのりや2人のりは×



すべり面からのぼるのは×

育児

ルールを守って楽しい夏休み

公園で壊れている遊具を見つけたときなど、お気づきの点がありましたら、公園課公園施設管理センターへご連絡ください。tel(866)2445



肩かけカバンやランドセルをせおったままは×

初期離乳食教室

生後4～5か月のお子さんがいる保護者が対象です。離乳食の進め方、食品の調理法、試食や栄養士、保健師による個別指導も。受講無料。筆記用具、母子健康手帳、おしぼりを持って、直接会場へ。
 とき / 8月8日(月)午前10時～11時30分(30分前から受け付け)
 ところ / 市保健センター
 問い合わせ 市保健所保健予防課tel(883)1175

2人でTry! パパ・ママれっすん

妊娠16週～35週の妊婦さんと配偶者が対象です。お風呂の入れ方体験、助産師の講話など。無料。定員36組。応募多数の場合、抽選。
 とき / 8月15日(月)午後1時～3時30分
 ところ / 市保健センター
 申し込み 往復はがきの往信用に、夫婦の氏名(ふりがな)、年齢、住所、電話番号、8月15日現在の妊娠週数と出産予定日を、返信用に住所、氏名を書いて、8月2日(火)(必着)まで、〒010-0976 秋田市八橋南一丁目8-3 保健予防課母子保健担当tel(883)1174

児童館を劇場にしよう!

3歳児～小学生が対象です。8月2日(火)午後2時、河辺中央児童館で。朗読劇など。
 問い合わせ 河辺公民館 tel(882)5311

おはなし会において

就学前のお子さんが対象です。8月9日(火)午前10時30分～11時、子ども未来センターで。絵本の読み聞かせなど。直接会場へ。
 問い合わせ 子ども未来センターtel(887)5340

リトミックで遊ぼう

8月11日(木)、御所野ふれあいセンターで。手遊びや体操など。

参加無料。先着各15組。

2・3歳児コース 午前10時～

4・5歳児コース 午前11時～

申し込み 御所野ふれあいセンターtel(826)0671

ママとベビィのスイミング

6か月から3歳までのお子さんとお母さんが対象です。7月21日(木)午前10時～11時、クアドームザ・ブーンで。料金1,050円(入館料込み)。定員20組。申し込みはザ・ブーンへ。tel(827)2301

幼稚園フェア

就園前のお子さんご家族が対象です。7月24日(日)午前10時30分～午後2時30分、セリオンで。歌や踊りで楽しもう。無料。
 問い合わせ 秋田私立幼稚園協会事務局tel(839)2048

育児サークルへどうぞ

とんとんくらぶ 下北手地区の3歳未満のお子さんご家族が対象です。7月20日(水)午前10時～11時30分、下北手児童センターで。参加無料。下北手地区主任児童委員の川村さんtel(834)9427

親子ミニ竿燈づくり 就学前のお子さんご家族が対象です。7月24日(日)午前10時～正午、遊学舎で。参加料300円。先着50組。申し込みは、NPO法人子育て・高齢者介護サポートばっけの会事務局へ。tel(834)4733

あおぞらキッズ 就学前のお子さんご保護者が対象です。7月24日(日)午前10時～11時30分、外旭川児童センターで。中学生のお兄さん、お姉さんと遊ぼう。外旭川民協の児玉さんtel(868)1265

夏祭りに集まれ!

就園前の2歳以上のお子さんご対象です。7月26日(火)午前10時～11時。参加無料。申し込みは将軍野幼稚園へ。tel(845)6724

8月1日から乳幼児の福祉医療制度が変わります



全額助成から一部自己負担に

秋田県乳幼児福祉医療費助成制度の見直しにより、1歳以上のお子さんに対する医療費の助成が8月1日から変わります。0歳児はこれまでどおり無料ですが、1歳～6歳児は下表のとおり、自己負担分の半額を支払っていただくこととなります。

ただし、1か所の医療機関(総合病院の場合は診療科ごと)で支払う額、および調剤薬局で支払う額は、それぞれ月額1,000円までです。

8月1日以降の医療機関での支払い

市区町村民税 非課税世帯	0歳		1歳		2～6歳	
	通院	入院	通院	入院	通院	入院
非課税世帯	○	○	○	○	○	○
課税世帯	○	○	▲	▲	所得制限を超えていない ▲	所得制限を超えている ■

○=無料
 ▲=半額を支払い(1医療機関で月額1,000円まで)
 ■=助成対象外

なお、現在、乳幼児の福祉医療費受給者証をお持ちのひとり親家庭のかたは、この制度見直しに伴い、届出が必要となる場合がありますので、お問い合わせください。

河辺・雄和地域のかたへ

合併前の河辺町・雄和町で乳幼児の福祉医療制度の対象となっていたかたについては、現在、旧両町の制度を適用していますが、8月1からは秋田市の制度が適用になります。2歳以上のお子さんの通院については所得制限があります。詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ 障害福祉課医療福祉室 tel(866)2513